

小規模集落対策について

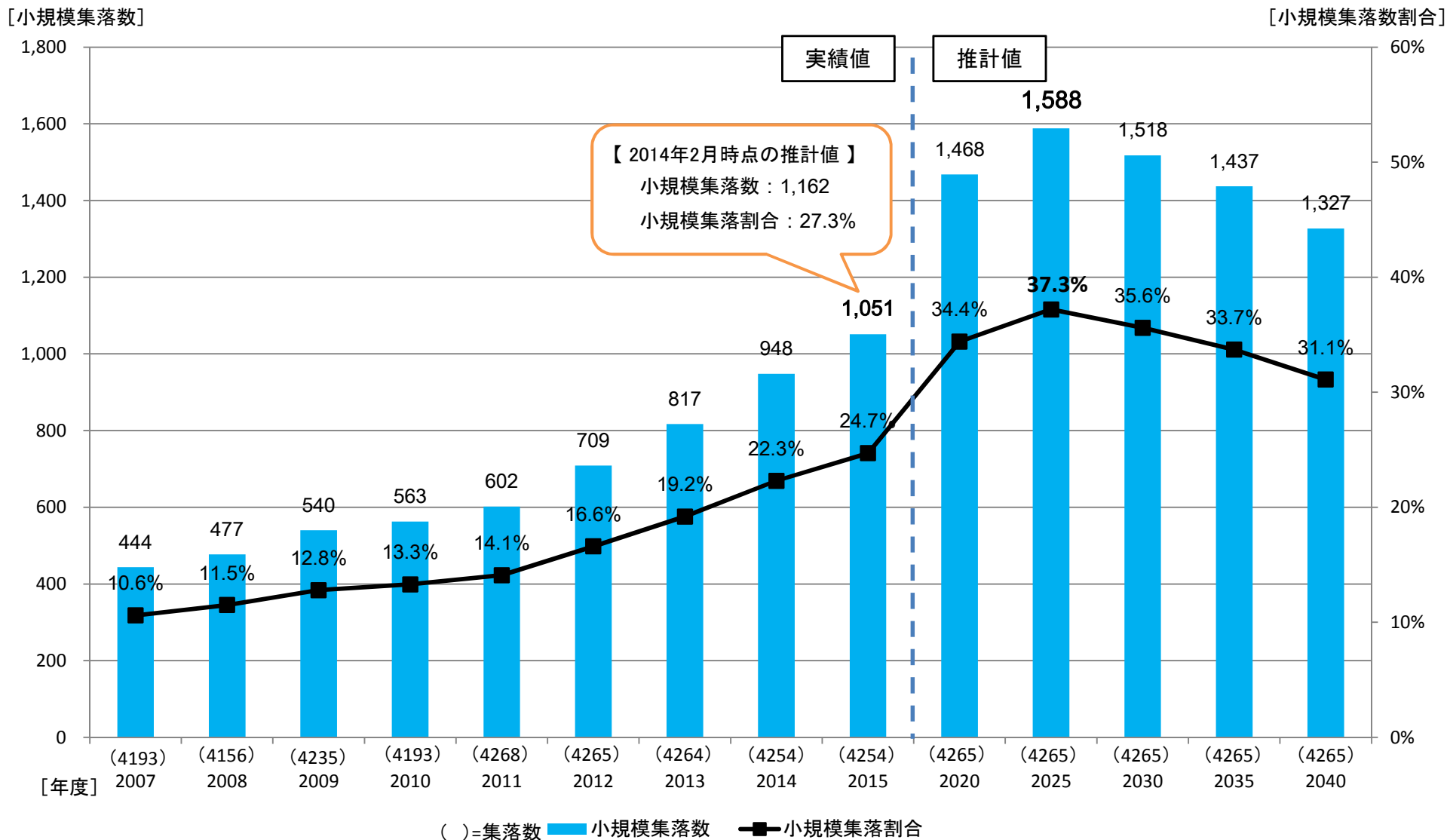
1 小規模集落対策の経緯

<p style="text-align: center;">基本的な考え方</p> <p>1 対策を本格化する理由</p> <p>①住民生活や県土保全上重要課題 ②正面から向き合う時期にきた ③住民の安心のため地域が先行してやってみる</p> <p>2 対応の基本方針</p> <p>①セーフティネットの構築に重点 ②地域の実情を踏まえ柔軟に対応 ③対策本部を設け県・市町村等が連携して取り組む</p> <p>3 留意点</p> <p>①総花的な対応はしない 従来の過疎対策のようなハード中心でなく、ソフト対策を中心に对应していく ②デリケートな問題であり情報管理に留意する 地域とのコミュニケーションを大事にしながら対応を進めていく</p>	<p>2 自治区等の現状調査実施 (H20.3末現在) (1)調査方法 市町村で実施 (2)調査結果 高齢化率が50%以上の自治区等(小規模集落)は444(全体の10.6%)</p> <p>3 振興局単位に地図作成 ○70歳以上の高齢者が多い自治区等</p> <p style="text-align: center;">H20年度</p>	<p>(1)市町村、県振興局に集落相談コーナーを設置 (2)企業、NPO、ボランティア団体等に呼びかけて応援隊を登録 (3)小規模集落(作業を行う一定のまとまりがあればよい)の要請等により実施 (4)応援隊の登録や活動状況は県HPで公表し、活動を表彰</p> <p>2 里のくらし支援事業の継続 ○里のくらし支援事業等を活用した細やかな小規模集落対策は継続して行う。市町村、地域対策会議で実施地域を決定</p> <p style="text-align: center;">H20年度</p> <p>22年3月末 小規模集落数540(12.8%) 23年3月末 小規模集落数563(13.3%)</p>	<p>5 買い物弱者支援事業の実施 ○県内に約68,000人いると推測される買い物弱者に支援策を講じ、地域住民が便利に食料品等を購入することができる仕組みづくりを支援 【実施地域】九重町、豊後大野市清川町</p> <p style="text-align: center;">H25,26年度</p> <p>24年3月末 小規模集落数602(14.1%) 25年3月末 小規模集落数703(16.5%)</p>	<p>(1)チャレンジ枠 ①補助率 3/4以内 ②限度額 2,000千円 (2)活動支援枠 ①補助率 1/2以内(原則) ②限度額 30,000千円(原則) ※複数年支援も可能(3年間)</p> <p style="text-align: center;">H27,28年度</p> <p>26年3月末 小規模集落数817(19.2%) 27年3月末 小規模集落数948(22.3%)</p>
<p style="text-align: center;">H19年度</p> <p style="text-align: center;">実態調査</p> <p>1 小規模集落実態調査の実施 (H19.12.25公表) (1)調査対象 人口100名未満、高齢化率原則50%以上 (2)調査方法 合併した12市と共同で訪問による聞き取り調査 (3)調査結果の概要 ○現状では概ね集落機能は維持されているが10年後には生活道路の維持管理等に支障を来すとの声 ○10年後の重要問題として懸念される順位 1 鳥獣被害 2 耕作放棄地の増大 3 生活道路等の維持管理 4 災害の発生 5 交通手段の確保 6 医療 ○移転を考える者は少ない</p>	<p style="text-align: center;">小規模集落対策元年</p> <p>1 地域対策会議を早期に設置し対象モデル地域を選定 ○優先的に対策を講じるべき地域を選定※その他地域でも対策は推進</p> <p>2 対象地域の現地調査 (1)調査方法 聞き取り調査等 (2)調査内容 ①小規模集落の具体的な課題 ②対象地域の特性や地域資源 ③キーパーソンや地域貢献可能な団体、NPO等</p> <p>3 対象地域で対策事業実施 ○無理なく継続できる仕組みづくり(小規模集落・里のくらし支援事業H20～)</p> <p>4 対策本部で実施内容公表</p> <p style="text-align: center;">H20年度</p> <p>20年3月末 小規模集落数444(10.6%) 21年3月末</p>	<p style="text-align: center;">H23,24年度</p> <p>1 小規模集落応援隊事業 2 里のくらし支援事業等を活用した支援 3 集落支援員・地域おこし協力隊及び県・市町村担当職員を対象とした各連絡会議等の実施 ○個別具体的な集落に対するスポットの支援を継続しつつ、点による支援を会議等により面的につなげていく (1)集落支援員・地域おこし協力隊合同研修会 (2)県・市町村小規模集落担当課長・職員会議</p> <p>4 小規模集落対策推進指針 ○県と市町村が共通の認識を持って取り組むため、下記の5項目に整理し、対策を推進 (1)地域の活力づくり (2)生活環境の整備 (3)地域コミュニティの維持(安全・安心の確保) (4)鳥獣被害・耕作放棄地対策 (5)集落間の連携・再編等</p>	<p>小規模集落対策の拡大 ○高齢化率が50%以上に達しない集落でも集落機能の低下に不安を抱える状況が生じつつあるため、山村・離島・辺地や小規模集落になりつつある地域まで対策範囲を拡大</p> <p style="text-align: center;">H23,24年度</p> <p>①モデル集落支援中心から広域連携(集落連携等)支援へ ②移住者等様々な人材を活用</p>	<p style="text-align: center;">ネットワーク・コミュニティの構築に向けた取組</p> <p>1 暮らしの和づくり応援事業 各集落の持つ生活機能・特徴を活かした取組を支援、担い手の育成と多機能化を支援、こうした集落をネットワーク化することによりネットワーク・コミュニティを構築(県委託事業) 1件2,000千円を標準事業費として毎年12エリアで実施(5年間で60エリア)</p> <p>2 空き家や廃校の活用 ○空き家バンクの充実など</p> <p>3 都市圏からの人材獲得 ○UIJターンの推進</p> <p>4 地域内人材の活動の活性化 ○集落支援員の活用</p> <p>5 地域の祭りの保存継承 ○祭りの広域開催や伝統芸能の保存</p>
	<p style="text-align: center;">H21,22年度</p> <p>1 小規模集落応援隊事業 ○小規模集落では、人手不足による共同作業が困難になっていることから、外部から応援隊を募り、道路の草刈りや祭りの準備支援などを行う応援隊事業を実施(H21～)</p>		<p>1 小規模集落応援隊事業 ○応援隊事業については、原則小規模集落が対象</p> <p>2 里のくらし支援事業等を活用した支援 (1)補助率 3/4(市町村負担1/5以上) (2)限度額 3,000千円 (3)実施地域 小規模集落・山村・離島・辺地等のほか、小規模集落等を含む複数集落</p> <p>3 各連絡会議等の実施 4 買い物弱者支援事業の実施 5 安心と生きがいの地域づくりの推進 ○地域全体の活性化の観点から、地域活性化総合補助金を地域活力づくり総合補助金に再編</p>	<p style="text-align: center;">H27,28年度</p> <p>28年3月末 小規模集落数1051</p>

2 大分県における小規模集落対策

	名 称	平成29年度 当初予算案 (千円)	概 要	備 考
1. 暮らしの和 づくり応援事 業	暮らしの和づくり応援事業	24,561	地域に住み続けたいという住民の希望を叶えるため、ネットワーク・コミュニティの構築に向け、地域で活動する組織や団体の広域的な取組を支援する(県委託事業)。 ・標準事業費200万円、毎年12地域以上で実施(各振興局2地域程度)	○実績 H27:13地域 H28:14地域
2. 空き家や廃 校の活用	移住者居住支援事業	83,887	○県外からの移住者に対し空き家の改修費用等を助成する市町村を支援する。 ・空き家の改修(補助率1/2、限度額72.5万円)等 ○空き家を改修し、宿泊体験ができる施設を整備する市町村に対し助成する。 ・補助率1/2、限度額500万円	○空き家改修等 H27:111戸 H28:130戸(H29.1時点) ○おためし移住施設 H28:3戸
3. 都市圏から の人材獲得	ふるさと大分UIターン推進事業	117,671	移住相談会の開催や専門誌での情報発信を行うほか、就職等で福岡に転出した若者や女性への取組を強化する。	○県外からの移住者数 H27:454人 H28:451人(H28.12時点)
	地域おこし協力隊	—	都市地域から条件不利地域に生活の拠点を移し、地域おこし支援や住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。 県では、任期後の定住を更に促進するため、任期年数に応じた体系的研修や起業に向けた市場調査を実施する(H29県予算案:4,545千円)。 ※取組自治体に対し、特別交付税による財源手当あり	○地域おこし協力隊人数 H27: 83人 H28:139人(H28.12時点) ○取組自治体 H27:13市町 H28:16市町
4. 地域内人 材の活動の活 性化	集落支援員	—	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、市町村からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落の巡回、状況把握等を実施する。 ※取組自治体に対し、特別交付税による財源手当あり	○集落支援員人数 H27:75人 H28:89人
5. 地域の祭り の保存・継承	小規模集落・里の暮らし支援事業	66,000	○生活道路の維持管理や高齢者の見守り活動、買い物弱者支援など、市町村が行う集落の維持・活性化の取組に対し助成する。 ・補助率3/4、限度額300万円 ○小規模集落応援隊 人手不足で実施が困難になりつつある集落の共同作業を登録団体が支援する。企業、NPO、ボランティア団体等298団体が登録(H29.2時点)。	○助成実績 H27:29件 H28:25件 ○小規模集落応援隊活動実績 H27:126件 H28:125件(H29.2時点)
	地域活力づくり総合補助金	500,000	「チャレンジ枠」、「地域創生枠」を設定し、地域活性化に向けた取組を支援する。 ・チャレンジ枠 補助率3/4、限度額200万円 ・地域創生枠 補助率1/2(ただし、地方創生に直結しない市町村事業は1/3) 限度額 3,000万円 支援期間最長3年	
	コミュニティ助成事業	—	宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり等に対して助成する。	

3 小規模集落数の推移



小規模集落数は、2025年まで増加し、1,588集落(構成比37.3%)となり2015年対比で537集落(+51%)の増加となる。その後は減少し、2040年には1,327集落(構成比31.1%)となる。

ネットワーク・コミュニティの構築

住まい

「空き家バンク」による
移住促進



買い物

移動販売車による食品販売



仕事

道の駅の再整備に合わせ、NPO法人が
地域特産品の製造施設を整備し、
製造・販売



学び

廃校に大学がサテライトラボを設置し、
住民の地域活性化協議会活動を支援



- 各集落の持つ生活機能・特徴をネットワークでつなぐことで、ソフトとハードの両面において、全体としてひとつの力強いコミュニティを形成
- 地域の担い手の育成・多機能化を強力に推進

医療・福祉

社会福祉法人が
高齢者の日常生活の困りごと
支援サービスを実施



道路網

通信網

交通体系

■ ネットワーク・コミュニティを構築するための取組

- | | |
|----------------------------|--|
| ①くらしの和づくり応援事業 | → 各集落の持つ機能・特徴を活かした取組を支援
担い手の育成と多機能化を支援し、複数の集落をネットワーク化(県委託事業、毎年12地域×5年 = 60地域) |
| ②空き家や廃校の活用 | → 空き家バンクの充実により移住を促進、廃校を活用した企業誘致やにぎわいの場づくりを推進 |
| ③都市圏からの移住促進 | → 東京・大阪・福岡に移住コンシェルジュを配置し、相談会を定期開催
移住希望者や地域おこし協力隊などの都市圏人材を大分県に呼び込む |
| ④地域内人材の活動の活性化 | → 集落点検の実施や課題解決をコーディネートするため、集落支援員を地域の世話役として活用 |
| ⑤地域の祭りの保存・継承 | → 地域の精神的支柱である祭りの広域開催や伝統芸能等の記録・伝承を支援(地域活力づくり総合補助金等) |
| ⑥地域インフラ(道路・通信網、交通体系)の確保・充実 | → 集落を結ぶ生活道路の充実、CATVを活用した高齢者の安否確認などの見守り、地域の実情に合わせたコミュニティバスや乗合タクシーの運行 |

人口減少社会の中でも、心豊かに暮らせる地域づくり

4 H27 暮らしの和づくり応援事業 実施一覧

市町村名 地区名	担い手	活動 エリア	集落数		事業終了後の姿	事業内容
				うち小規 模集落 数		
大分市 野津原地区	NPO法人 七瀬の里Nクラブ	中学校区	44	14	・高齢者の外出機会の増加、各種教室への参加による生きがいづくり ・クラブ施設での野菜等販売による買い物弱者対策 ・地元野菜等の販売、レストランでの活用による高齢者の所得向上	①高齢者を対象とした健康教室 ②地元野菜を利用したレストランと市場の開催 ③高齢者の見守りや自動車のない高齢者の買い物支援・外出機会の創出
別府市 東山地区	(株)東山パレット	小学校区	5	1	・地域の担い手として、住民と連携して事業を展開し、雇用や地域経済の向上と安心して暮らせる地区となる	①高齢者の見守りを兼ねた農産物集荷と販売の実証 ②九州オルレと連携した事業検証 (ガイド育成、弁当の調理・販売)
日田市 塚田地区	NPO法人 優和いつま	旧小学校区	5	5	・集落間をつなぐ活動(ネットワーク化)を行い、生活機能の維持と、住民による持続可能な取組として定着	①各世帯の実態調査 ②健康サロン実証実験
佐伯市 直川地区	直川まるごと市場	小・中学校区	43	16	・地域を支える団体の連携により、高齢者等が安心して地域に住み続けられる環境を維持する取組として定着	①高齢者サービスの全戸ニーズ調査 ②宅配サービスの利用調査と実証実験
佐伯市 青山地区	青山ピンコロの会	小学校区	7	2	・地域を支える団体を中心に地区間・団体間をつなぐ活動を行い、住民による活力ある暮らしを維持する取組として定着	①配食サービスの利用調査と配食・見守りの実証実験 ②空き施設を活用した健康づくり・交流サービスの利用調査と事業実施
臼杵市 佐志生地区	さしう地区振興協議会	小学校区	4	1	・多様な主体の地域活動の実施による地域の一体感の醸成とネットワーク・コミュニティのモデル構築	①買い物等に関し地域全体で解決策を検討 ②買い物代行等のニーズ調査、実証実験を実施 ③「さしうふるさと祭り」や「ANJINサミット」へ向けた準備等を通じた地域の一体感醸成
竹田市 宮城地区 城原地区	暮らしのサポートセンター 竹田北部「双城」	小学校区	40	30	・暮らしのサポートセンターを中心として住民互助を習慣化 ・交流拠点での定期的交流が定着	①「出合いの湯」に寄り合い場を設置し、コミュニケーションやお茶等の提供を通してどの程度利用者があるかを確認 ②男性高齢者が寄り合い場を利用する方法について調査

市町村名 地区名	担い手	活動 エリア	集落数		事業終了後の姿	事業内容
				うち小規 模集落 数		
豊後高田市 三重地区	三重の郷	旧小学校区	5	5	・地域を支える団体を設立することにより、地域活動の継続と高齢者等の生活機能の維持が図られる ・地域の魅力を高めることにより、交流人口の増大が期待できる	①廃校舎を活用した交流拠点づくり ②全世帯を対象とした住民ニーズ調査を実施 ③ニーズ調査の結果要望の多かった健康教室、グランドゴルフ、三重ふれあい食堂を実施 ④生活支援活動の試行(伐採、林道清掃)
杵築市 朝田地区	LLCあさだ	旧小学校区	8	6	・生産者の所得向上や高齢者の見守り等により安心して住み続けらせる地区となる	①地域の実態調査とワークショップ開催 ②地域と連携した農産物の生産・集荷体制の検討(高齢者の見守りを兼ねて実施)
宇佐市 津房地区	津房まちづくり協議会	小学校区	18	11	・地域の高齢者のサポート体制を構築することにより、コミュニティの維持・活性化が図られる ・津房温泉で地元野菜等を販売することにより、高齢者の外出の機会が増加し、生きがいづくりとなる	①庭先野菜の集荷、温泉施設・里の駅等における販売の実証実験 ②交通弱者に対する送迎の実証実験 ③お使いしごとの受託事業の実証実験
豊後大野市 北部地区 東部地区	社会福祉法人 偕生会	小学校区	7	3	・地域の状況に沿った福祉事業が展開される中で、生活支援等を含む地域の支援サービスが定着・充実	①障がい者による軽作業を中心とした生活応援 ②高齢者世帯、障がい者世帯の各戸実態、ニーズ等聞き取り調査
国東市 安岐地区	社会福祉法人 安岐の郷	旧安岐町	40	9	・施設運営事業と地域連携による新たな事業が構築されることにより、高齢者が安心していきいきと暮らせる地域づくり、新たな産業と雇用の場の確保	①高齢者世帯の生活実態調査(生活実態、生活サポートのニーズ、耕作状況等) ②調査結果を踏まえたサービス検討 1)農産物集荷と販売の試行 2)生活サポート
九重町 野上・ 南山田地区	九重ふるさと館活性化協議会	野上、 南山田地区	76	76	・各集落や団体をつなぐ活動を行い、生活機能の維持と住民総参加の地域活動として定着	①各世帯の実態調査を実施 ②庭先野菜の集荷と宿泊施設の連携等の実証実験 ③高齢者の御用聞き等の実証実験 ④移動販売と買物代行の実証実験
13地区			258	165		

5 H28 暮らしの和づくり応援事業 実施一覧

市町村名 地区名	担い手	活動 エリア	集落数		事業終了後の姿	事業内容
				うち 小規模 集落		
日田市 大鶴地区	大鶴まちづくり協議会	昭和の 合併前 市町村	7	2	・集落をつなぐ活動(ネットワーク化)を行い、生活機能の維持と、住民による持続可能な取組として定着	①独居高齢者の見守りを含めた宅配サービスの利用調査と実証実験
佐伯市 弥生地区	(株)道の駅やよい	旧弥生町	43	3	・立地条件を活かし、高齢者の健康サロン事業、配食サービス等を実施し、住民間の交流を促進	①道の駅の空きスペースを活用した健康づくり・交流事業の利用調査・実証実験 ②健康づくり教室や交流カフェの実証実験
臼杵市 都松地区	都松地区振興協議会	旧小学校区	12	3	・地域活動に必要な財源を確保することができ、持続可能な地域づくりに繋がる	①全戸にアンケート調査をし、結果をもとに実証実験を実施 ②地域の特産品の開発のために、試験栽培と加工品の試作を行う
竹田市 宮砥地区	はくすい運営委員会	旧小学校区	13	10	・旧小学校舎での医療・医介連携や生活相談、買い物支援等をワンストップ窓口で機能できるようになる	①コーディネーターを設置し、医療・福祉の窓口業務を実施 ②コーディネーターが地区自治会の課題・取組を確認し、会計等必要な支援を実施
杵築市 東山香地区	東山香地区住民自治協議会	小学校区	18	8	・協議会組織の強化により、地域の課題に対し、住民自ら考え行動 ・見守り活動などにより安心して住み続けられる地域となる	①地域内の需要調査と検証 ②高齢者サロンの試行 ③住民の意識高揚を目的とした講演会
杵築市 向野地区	向野地区公民館	小学校区	8	5	・隣接する区の直販所を中心とした各事業への参画により、生きがいづくりや見守り活動が図られ安心して元気に生活し続けられる地域となる	①地域内の需要調査と検証 ②高齢者サロンの試行 ③住民の意識高揚を目的とした講演会
杵築市 山浦地区	山浦地区住民自治協議会	小学校区	19	8	・隣接する区の直販所を中心とした各事業への参画により、生きがいづくりや見守り活動が図られ安心して元気に生活し続けられる地域となる	①地域内の需要調査と検証 ②高齢者サロンの試行 ③住民の意識高揚を目的とした講演会

市町村名 地区名	担い手	活動 エリア	集落数		事業終了後の姿	事業内容
				うち 小規模 集落		
宇佐市 深見地区	深見地区まちづくり協議会	小学校区	35	35	・弁当配送と農村カフェの開設により、高齢者の生きがいづくりと地域交流の活性化が図られる ・調理活動を通じて、人材育成と地域コミュニティの活性化が図られる	①拠点施設を活用し、地元の農産物を使用した弁当やメニューを開発 ②独居老人世帯等への弁当宅配と拠点施設での食事提供の実証実験 ③生活支援を望むサービスのアンケート調査
宇佐市 和間地区	和間地区まちづくり協議会	小学校区	9	1	・小学校区単位の活動体制を構築することにより、地域コミュニティの維持・活性化が図られる	①まちづくり協議会の立ち上げ ②地域コミュニティ研修会の実施(先進地から講師を招聘) ③アンケート調査の実施 ④まちづくり計画の策定
豊後大野市 清川地区	(有)清川ふるさと物産館夢市場	小学校区	10	8	・地域の見守りを兼ねたきめ細かな生活支援サービスと高齢者の生きがいともなっている農業生産活動を支える集荷サービスが定着	地域支援サービス事業の実証実験と検証 ①高齢者の様々な困り事の手助けするサポートセンターの設置し、「困り事の便利屋さんサービス」を提供 ②庭先野菜を含む少量の農産物集荷サービス
由布市 西庄内西部地区	小原自治区	小学校区	9	4	・集落をつなぐ活動(ネットワーク化)を行い、生活機能の維持と住民による持続可能な取組として定着	①翌年度の生活機能支援対策を検討(全戸にアンケート調査) ②拠点施設での集落間交流・地域福祉推進(サロンやオレンジカフェ)の実施 ③独居老人等の見守りや声かけを行うとともに、高齢者の生きがいづくりとして野菜集荷サービスの実施
国東市 武蔵西地区	社会福祉法人 秀溪会	小学校区	9	1	・各事業展開の安定による雇用の確保と荒廃園対策が進められる ・他地域への拡大も期待	①荒廃園の活用事業や生活サポート事業の検討 ②地元調査、分析
国東市 上国崎地区	上国崎地区社会福祉協議会	小学校区	4	3	・地域団体の連携による交流促進、健康づくりと高齢者サポートにより安心して住み続けられる地域となる	①地区内の生活実態や耕作実態など調査 ②調査結果を踏まえた対策案の検討
国東市 竹田津地区	活力ある竹田津地区の暮らしを考える会	小学校区	5	5	・地域団体の連携による交流促進、健康づくりと高齢者サポートにより安心して住み続けられる地域となる	①地区内の生活実態や耕作実態など調査 ②調査結果を踏まえた対策案の検討
14地区			126	78		

6 平成28年度 地域おこし協力隊・集落支援員設置状況表

H28.12.31現在、単位：人

市町村名	地域おこし協力隊					集落支援員				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
大分市					3					
別府市										
中津市				7	10	4	4	5	5	5
日田市	1	1	1	6	12				2	5
佐伯市	1	2	2	5	12	4	4	4		8
臼杵市			2	4	6	1	1	2	4	5
津久見市				1	1				1	1
竹田市	1		18	29	44	19	19	19	25	26
豊後高田市			7	8	8	2	2	2		1
杵築市				6	11					
宇佐市	4	5	3	6	7	10	10	13	16	15
豊後大野市				3	5	3	5	5	7	8
由布市	1	1	1	1	3					
国東市		2	4	5	8	23	27	31		
姫島村									15	15
日出町					2					
九重町				2	2					
玖珠町					5					
合計	8	11	38	83	139	66	72	81	75	89

7 各市町村の小規模集落対策

	市町村	主な取組
1	大分市	<p>【地域おこし協力隊】 平成28年度から佐賀関・野津原・大南の3地域に1名ずつ配置し、各々の特技を生かして地域活性化に資する活動を行っており、平成29年度からは増員することを検討している。</p>
2	別府市	<p>小規模集落をはじめとする地域住民の生活上必要があると認められるバス路線(内成線、柚の木線、堺線及び仙人田線)に補助金を交付し、維持確保を図っている。 また、平成27年度(H28.1月～3月)は実証運行として、鳥居バス停を起終点として東山地区を循環する東山循環線を試験的に運行した。その結果を踏まえ、平成28年度(H28.12月～H29.3月)は、東山地区にて、ジャンボタクシーによる定時定路線、全線自由乗降の乗合タクシー実証運行を行っている。</p>
3	中津市	<p>①下毛地域を対象に、移住に積極的な地域の方々と行政等との連携強化を企図してチーム「移住支援なかつ」を立ち上げた。地域の方を「地域移住サポーター」として登録し、移住希望者の受入れに携わって頂くことで、移住のミスマッチや不安の解消を目指している。現在、地域移住サポーターは20名が登録。 ②地域内唯一のスーパーが撤退して買い物が不便になっていた山国地域で、市が委託して、店舗「みんなのお店やまくに」が平成27年6月にオープン、平成28年度からは、地域おこし協力隊が地元の高齢農業者が栽培した野菜を集荷・販売する等高齢者の生きがいづくりにも貢献している。</p>
4	日田市	<p>①地域の方が元気に安心して共に暮らしていける地域を創るために、振興局管内において住民自治組織の立上げに取り組んでいる。 ②空き家の活用として、空き家バンク登録物件増加に向けて、制度や奨励金の周知に努めている。 ③地域おこし協力隊を活用し、地域の資源を活用した商品開発や、ワークショップの開催等を行っている。 ④過疎化や高齢化等が進む地域で、集落支援員が高齢者の見守りや地域の団体の支援等を行っている。</p>
5	佐伯市	<p>【空き家バンク事業、ようこそ佐伯住まいるサポート事業補助金(移住者居住支援)】 住宅補助及び市内の空き家を活用することにより、当市への移住・定住を推進する事業。空き家バンク運営については、市内33の不動産業者で構成される佐伯宅地建物流通センターに委託したことにより、登録、契約数共に増加。これにより不動産業者の移住者受入れに対する意識も高まり、官民一体の取組となりつつある。市としても、各振興局との連携を強化し、小規模集落内の物件も掘り起こし中。移住者居住支援については、大分県の補助金を活用。佐伯市独自の取組として、若者や子育て世帯の小規模集落等内への移住を推進するため、10万円の加算を行い、最大145万円を補助。</p>
6	臼杵市	<p>1月末現在で、全18地区中15地区で地域振興協議会が設立済み。川登地区が、平成28年度中の設立をめざして準備中。 今年度は、協議会事務局の発案による全協議会の関係者を集めた交流会や、それぞれの地区イベントへの相互出店など、地域間の交流が活発に行われた。 また、昨年度、大分県くらしの和づくり応援事業により地域のニーズ調査を行った佐志生地区など複数の地域で、日常生活の困りごとをボランティアで助け合う仕組みがつくられ運用されており、他地区へも広がりにつつある。</p>

	市町村	主 な 取 組
7	津久見市	<p>四浦半島の住民が植え始めた河津桜(豊後水道河津桜まつり実行委員会)と青江地区の山桜(つくみ山桜まつり実行委員会)は、これまでそれぞれ桜まつりを行ってきた。平成28年度、市が両会の間に入り、一体となって桜観光を発展させていく津久見市桜観光実行委員会を設立。今後も各集落の特色に合った取組を模索し、集落間の連携を深めていく。また、四浦地区では集落支援員が全世帯を対象として戸別にヒアリングを行い、生活実態の把握や桜観光による暮らしへの影響などについて調査しているところであり、加えて平成29年度より採用予定の地域おこし協力隊との連携により、さらなる地域活力の向上を目指す。</p>
8	竹田市	<p>【地域コミュニティ組織の立上げと運営支援のシステム構築】 小学校区(旧小学校区)を単位とした「新たな地域コミュニティ組織」を形成し、市民と行政が共に地域を考え行動できる地域主体のまちづくりを目指す。自治会長会や各種団体・組織と連携し、継続して地域課題に取り組むための組織立ち上げと地域の実態調査をもとに地域づくり計画を策定し、実践するための仕組みづくりとする。市は立ち上げや計画策定には寄りそい型の支援を行い、その後は行政支援として「地域コミュニティ組織運営交付金」を活用する。 ※これにより、地域で開催されている「よっちはなそう会」での話し合いの場やくらサポの活動と連動することで、竹田ならではの地域づくりを展開できる。</p>
9	豊後高田市	<p>田染地区では国の重要文化的景観「田染荘」や「世界農業遺産」に認定された豊かな自然や貴重な文化財、日本の原風景ともいえる里山景観などを活かし、こうした地域で子育てをしたいと考える家族層を中心とした移住者の受け入れや外部との交流を図りながら持続可能な地域づくりに取り組んでいる。 また、三重地区では小学校区を単位として、集落の共同作業や地域行事などを個々の集落だけでなく、複数の集落同士がお互いに支え合い、助け合う地域づくりに取り組んでいる。 魅力ある地域づくりによる移住者の増加と集落同士の連携の2つを主な小規模集落対策として実施している。また、空き家バンク事業やきめ細かな移住支援対策によって豊後高田市全域への移住促進を図っている。</p>
10	杵築市	<p>過疎化が進む中山間地を中心に、地域の活性化が必須となっており、その活動の中核を住民自治協議会に担ってもらう方向で、庁内調整等を図っている。住民自治協議会の取り組みの方向性が決まれば、今後は活動の幅を広げていくこととなる。杵築市住民自治基本条例に基づき策定した「協働のまちづくり指針」に沿って活動していく上で、関係各課との庁内調整を進め、「生涯学習」「地域づくり」「地域福祉」の分野で、地域課題の解決のため活動の幅を広げていく。</p>
11	宇佐市	<p>①地域コミュニティ協議会と定住支援員の連携による、空き家バンクを活用した移住促進を図っている。 ②古民家改修による「おためし移住体験施設(古荘邸)」を設置し、子育て世帯の移住促進を図る(国の地方創生拠点施設整備交付金活用) ③域学連携・都市農村交流の拠点施設・地域交流ステーションを活用した、交流人口の増加を図っている。 ④地域コミュニティ協議会の進化…次年度は、平成20年度に本市のモデル地区として設立した、佐田地区、南院内地区の「まちづくり計画」が策定して10年を迎えるため、大分大学経済学部と連携し、新たな10年間の「まちづくり計画書」を策定する。 ⑤次年度より、地域コミュニティ協議会の拠点施設のあり方を検討し、地域コミュニティ協議会の活動が円滑に進むよう利便性の向上を図っていく。</p>
12	豊後大野市	<p>旧町村の周辺部などの中山間地域では人口減少や高齢化により集落機能が低下してきており、平成24年度から小規模集落対策事業として、高齢化率が50%を超える旧小学校区を単位として、地域振興協議会の設立を推進している。今年度までに7つの協議会が設立され、配置された地域支援員を中心に地域資源を活かしながら、地域の課題解決に取り組んでいる。協議会では、市の公共施設の無償譲渡を受けるなどして拠点施設の整備を進めている。 (事例)①高齢者が集まるふれあいカフェの毎月開催、②五右衛門風呂やドラム缶風呂の設置・体験学習の実施による研修施設としての活用、③キャンプ施設の自主運営、④旧郵便局舎の改修による交流拠点施設となるカフェの運営</p>

	市町村	主な取組
13	由布市	旧大津留小学校区の地域において、周辺の複数集落をひとつのまとまりとする新たな地域コミュニティ組織を設立し、当該地域における旧大津留小学校校舎を組織の拠点施設として、地方創生拠点整備交付金を活用し市が整備し、地域の自立と活性化を図るため、組織に無償貸与する。 そして、その新たな地域コミュニティ組織と市、また多様な団体と連携の下、農産業の再興を起点として、定期的な農産物の販売やカフェの開催、地元農産物を使用した特産品の開発などコミュニティビジネスを展開しながら、地域の魅力を磨き、地域の活力につなげる。
14	国東市	県東部振興局地域振興部、国東市(高齢者支援課、社会教育課、活力創生課)、国東市社会福祉協議会と連携をとり、集落実態調査や集落講演会を実施し、旧小学校区単位を基準に「共助」を主眼に置いたコミュニティ組織づくりを行っている。 ・文溪里の会(国東町大恩地域) ・西安岐地区活性化協議会(安岐町西安岐地域) ・朝来地区活性化推進協議会(安岐町朝来地域) ・竹田津くらしのサポートセンター(国見町竹田津地域) ・あらたに会(国東町上国崎地域)
15	姫島村	・村の維持・発展のために、企業誘致を推進し、就業機会の確保及び新たな産業の創出を図るため旧小学校特別教室の利活用に取り組む。 ・伝統・文化の保存、次世代へ継承するため、姫島盆踊り保存会を設置し、支援している。
16	日出町	平成27年に、地域おこし協力隊として2名を都市圏から招き入れ委嘱を行った。 うち1名は、小規模集落を含む南端地区において集落支援の取組を行っており、月1回、同地区において高齢者を中心とした「ふれあいサロン」を開催する等、生きがい健康づくりに資する催しを実施。今年1月には、同サロンの活動の一環として、臼杵市への先進地視察を行い、地域運営組織の取組みについて視察研修を行った。協力隊の任期終了後も南端地区の住民による自主運営の取組として継続していけることを目標にして、集落支援活動を行っている。南端地区は、町内で特に少子高齢化が進み、地区内の小中学校も休校となる等、今後の地域活動の低下が懸念されるが、協力隊員の活動により一定程度の活動の活性化が認められ、良い方向に向かっていると考えている。
17	九重町	地区協議会(地域運営組織)を旧中学校区ごと町内4地区に設立し、平成25年度から本格実施しており、地域内の課題解決の取り組みを、協議会ごとに行っている。行政としては運営経費を支援するとともに、連絡会議を開催し、地区協議会同士の連携と情報交換を行っている。また、地区協議会の活動の拠点として、地域交流センターの整備を計画的に実施している。
18	玖珠町	玖珠町は、平成17年度より地域自治組織の確立に向け取り組んでいる。 この地域自治組織とは、「協働」により町政の主役である住民に積極的に町政への提言・参画をしてもらうことを目的としている。 また、真の地方自治に近づけるため、地域自治組織を創設し「住民と共に行政を行う協働の地域づくり」を推進しています。 4地域でコミュニティ組織が、地域の活性化や住民の町づくりへの参加意欲の向上、住民同士のつながりや触れ合いを目標に活動に取り組んでいる。 各コミュニティ組織が、持続可能な組織の形成を目指すため、自主財源を確保し、組織を運営することを各組織に提案している。